

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機 設計及び工事計画）【345】

2. 日時：令和4年12月20日 14時00分～15時30分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

義崎上席安全審査官、岩崎安全審査官、伊藤原子力規制専門員

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 担当部長（原子力管理） 他11名※

電源開発株式会社

原子力事業本部 原子力技術部 運営基盤室 担当 他1名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 配付資料

なし

時間	自動文字起こし結果
0:00:04	小規制庁の岩崎です。それでは本日のですねトヨシマ 2 号機の設問のヒアリングを開始したいと思います。
0:00:15	それでは早速ですが、
0:00:18	中国電力から説明の方よろしくお願ひします。
0:00:23	はい。中国電力の藤元です。まず資料確認の番号取りをさせていただきます。
0:00:28	まず加圧関係ありますが資料 1、N-S 日本が 086 回 15 で書いた整理表。
0:00:35	資料 2 が N-S2.1-026 回 04 で別添 1。
0:00:41	資料の 3、N-S2.1-026 回 04 括弧ひで別添 1 の比較表。
0:00:48	資料 4 で、N-S に報-020 回 33 で、こちら補足説明資料、
0:00:55	資料の 5 で、N2 他 043 回の中、
0:00:59	構造設備を補足説明資料の比較表です。続いて設定項目関係になりますが、資料 6 で、N-S に他 134 回 01 で記載適正化箇所リスト。
0:01:11	資料なので、N-S に添 1-02201 で別添 1 のリスト。
0:01:18	資料 8 で、NS2.1023 回 01 で別添 2、
0:01:24	資料 9 で、N-S に報-019 回 01 で、補足説明資料です。
0:01:30	続いて、仮説最新構台と 90 タイ関係の基本設計方針になりますが、
0:01:36	資料中で、N-S に他 041 回 09 の回答整理表、
0:01:41	資料 11 で、N-S2 基、054 回 03 で 50 条の説明資料、
0:01:47	資料 12 で、N-S に来 070 岡井 04 で 70 条の説明資料、
0:01:53	最後に、11 月 16 に提出しました江口宇井関係の基本設計方針の資料です。
0:01:59	資料 13 で、N-S にほか、041 回 08 で回答整理方法、
0:02:04	資料の 14 で、N2054 回 02 で 50 条の説明資料です。
0:02:10	以上資料になりますが、お手元の方、お手元の方にございますでしょうか、確認お願ひします。
0:02:19	規制庁ヤギさえそろっております。
0:02:24	中国電力の藤本です。続いて本日の説明の進め方を確認させていただきたいと思います。保管アクセス等設定根拠と基本設計方針、この三つの順番で、アパートとしては三つに分けて、
0:02:38	説明し一度質疑応答を受ける形で進めたいと考えておりますがよろしいでしょうか。
0:02:44	はい。大丈夫です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:48	15年フジモトですねありがとうございます。それではまず補完アクセス関係の説明をさせていただきたいと思います。
0:02:55	保管する関係のうち、保管数につきましてはプラント関係につきましては9月8日のヒアリングにて一通り回答させていただきましたが、今回主に土木関係等の他資料における、
0:03:09	説明変更によって、補完アクセス資料への影響があった内容につきまして、その設計内容が固まりましたので、このたび説明をさせていただきたいと思います。
0:03:19	また補完アクセスの中で一旦、別添1と補足説明資料の間で、説明を区切らせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
0:03:27	それでは資料2の別邸次の39ページ目をお願いします。
0:03:34	資料2の39ページ目です。
0:03:37	まず安全対策工事に伴う掘削による影響に関する内容になります。
0:03:43	表の3-3に、屋外のアクセスルートに対する被害要因及び被害事象を示しております。
0:03:49	変更前は①から⑦、になりますが、しまいには号機は、安全対策等工事に伴い、仮設耐震構台を設置することから、屋外のアクセスルートに影響を与える恐れのある被害事象として、
0:04:03	被害、仮設耐震構台の損壊による通行不能を想定し、⑧として今回追加をしております。
0:04:11	具体的な対応内容を82ページ目に示しております。82ページ目をお願いします。
0:04:20	兵庫方法と結果に示しております通り、仮設耐震コウダの耐震評価を実施し、基準時のSs後においてもアクセスルートの使用性を確保することとしております。
0:04:32	その耐震評価は別の計算書にて示します。
0:04:36	また万一の損壊により、アクセスルートとして使用できなくなった場合でも別ルートを使用することで対応可能です。
0:04:43	なお仮設耐震構台周辺の周辺斜面の損壊や沈下等の土木関係の影響評価につきましては、別途道県大使のヒアリングにおいて追記し説明をさせていただきます。
0:04:55	また強度評価については、要否含め別途タツオマキカワで説明し、強度評価が必要となりましたら、このほかハセガワにも反映、具体的には(1)の評価方法に強度評価と追記して、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:08	(2)の方にも、今日、共同評価の得意先の方の資料番号、名称を記載をいたします。
0:05:15	安全対策工事に伴う掘削による影響についての説明は以上になります。
0:05:19	続いて 42 ページ目をお願いいたします。
0:05:27	42 ページ目が固化材タンク等の削除、これにつきまして説明をいたします。
0:05:32	設置許可では火災影響の観点で、固化材タンクをアクセスルートの周辺設備と抽出し、から保管するとしておりましたが、工認の会から施設の波及的影響の検討について、
0:05:46	この工認ヒアリングにおきまして、2号機廃棄物処理建物への波及的影響の観点から、5課題タンク、またプラスチック固化設備建物、これは島根2号機の再稼働までに撤去を行う設備として整理し、説明をしました。
0:06:01	保管設備はこの波及的影響における撤去の説明を受けまして、固化材タンク、プラスチック固化設備建物の記載を削除することを、今回反映しております。
0:06:12	また後程説明をいたしますが、これらの設備からオクアクセスルートに対する火災予防火災営業防護を目的として防波壁を設置しておりましたが、
0:06:23	火災元撤去によってふうになることから合わせて削除することとしました。
0:06:29	この 42 ページ目の図 3-3 では、以前は固化材タンクを記載をしておりましたが今回削除しております。
0:06:37	51 ページ目をお願いします。
0:06:42	51 ページ目の可燃物施設の被害想定及び対応内容始末表につきましても、以前は固化材タンクを可燃物施設として抽出し、
0:06:51	空の状態で運用することから火災影響ないと整理をしていましたが、撤去に伴い、火災元もなくなることから図及び表からも、削除しております。
0:07:02	104、104 ページ目をお願いいたします。
0:07:10	104 ページ目が屋内アクセスルートの溢水水位についてになります。設計進捗及び燃料プール等のスロッシング再解析結果を考慮した、最新評価結果を反映しております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:22	ドライ室に行ける静水は 95 センチから今回 98 センチに増加をしましたが、頭出しのフォローは床面から 7.5 メーターの高さに設置しており、
0:07:34	十分高い位置にあることから、アクセスが可能であり影響はありません。
0:07:38	また、標準の数字記載箇所につきましてもそれぞれ変更をしております。
0:07:43	なおこの溢水評価の変更に関する詳細な説明は、12 月 22 日の溢水防護
0:07:50	衛生設備の溢水評価の所、詳細結果、
0:07:53	説明を予定しております。
0:07:55	別添 1 の説明は以上になり、ここで一旦説明を区切らせていただきますので、質疑のほどお願いいたします。
0:08:06	キドイワサキです。はい、ありがとうございました。
0:08:18	で 42 ページの、
0:08:20	ラックカー材の
0:08:23	関空の話。
0:08:28	これって、
0:08:29	あれ色。
0:08:31	基本設計方針。
0:08:35	にもう、
0:08:38	記載してたような気がするんですけど。
0:08:41	あれ、その辺の記載をカールってことでいいですかごめんなさい。もし記載してなかったですね私の思い違いだったんであれですけど。
0:08:58	はい。中央通りのフジモトです。基本設計方針の方ではプラスチック固化設備に関する記載があります燃料装荷までにプラスシコガ材を撤去することと、
0:09:09	将来的にプラスチック固化に関する機器等を撤去し、セメント固化専用の機器等を追設することを記載しております。ぷらしコガ設備撤去以降の
0:09:20	進めさせていただきました、オカ剤タンクや建物の撤去は基本設計方針と整合していることとなります。以上です。
0:09:31	きっとイワサSource燃料装荷前までに撤去するっていう記載だったから、
0:09:37	内容的には別に変えなくても、そのままで大丈夫。
0:09:45	常盤。説明書側の図面とかからは、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:51	に変更がある。
0:09:56	はい中国電力の藤本です。この別添 1 の方にはございませんが後程説明させていただきます。
0:10:04	資料の
0:10:08	5 番、資料の 4 番ですね、保管アクセスの補足説明資料のうち、周辺構造物の倒壊を個別に示してる図面、
0:10:18	あと表一覧表がありましてそこからの対比を、で、今回記載を削除しております。以上です。
0:10:27	規制庁イワサキえさ。ごめん。あれ、笠井側の。
0:10:32	資料にも耐火兵器のずれてなかったでしたっけ、そっちも変更される。
0:10:44	中国のフジムラです。ちょっとこちらは、ちょっと確認いたしますので、後程説明させていただきます質疑を続けていただければと思います。以上です。
0:10:54	規制庁矢崎ですわかりました。
0:10:57	あとは、
0:11:11	えっと、
0:11:13	水 104 ページの、
0:11:17	水の水、能登顧問。
0:11:22	これも不覚え、ちょっと申し訳ないんですけど、
0:11:29	溢水はもう、
0:11:31	確か溢水対策として、何かこう、
0:11:35	害がありそうな、高ボタ一緒にタナカある程度高さを
0:11:41	設けて、
0:11:42	もう
0:11:43	どう。
0:11:46	その辺には影響ないことを確認。
0:11:51	これ 20 日に説明する。
0:11:54	すいません。
0:11:55	そういった
0:11:58	はい。中国電力の藤本です。その通りで 22 日明後日の当溢水防護のヒアリングにおいて説明をさせていただく予定です。以上です。
0:12:08	規制庁イワサキさんわかりましたじゃあ、
0:12:20	瀬田イワサキだ。
0:12:24	82 ページの、
0:12:29	加熱、耐震後退の

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:31	万が一損壊した場合でもやっぱり、
0:12:36	これは
0:12:38	掃海して、
0:12:40	でも、
0:12:42	個別に、
0:12:45	時間的なあれも時間
0:12:47	対応でも問題ないことは確認されている。
0:12:54	はい。15年のフジモトです。その通りで疑似的能力とか有効性評価で示している作業時間につきましては、一番遠いルートのを、の時間を示しております。今回でありましたら2号機原子炉建物南側の方が、
0:13:08	通行不可になりますので、例えば緊対から15メートル番1号のミナミイトウて行くルートが使えなくなりますが、
0:13:16	それに対して、40メートル盤と第2型にトンネル等を経由して、ぐるっとミナミが浮かしていくルート、
0:13:23	これは突合可能になり、タイムチャート等でもそちらのルートを使って、
0:13:28	時間を算出しておりますので、作業成立性に影響はございません。以上です。
0:13:36	呈茶イワサキです。はい。
0:13:44	規制庁吉崎です。今の岩崎の質問について僕も同じことを考えたんですけど、そこは、
0:13:51	どっか明示的に記載されてるんでしょうか。
0:13:57	もう一方の主とすることがあるっていうのは、どこのルートを言ってるか
0:14:02	は、
0:14:03	明確にされてる図とか、
0:14:12	中国でのフジモト
0:14:14	オチ管、
0:14:39	はい。中国電力の藤本です。仮設耐震鋼材を82ページ記載の通り基準地震動Ssに対して損壊しないという評価になっております。
0:14:50	今野辺鶴というのは万一損害した時の対応として、土岐さん
0:14:58	あと6
0:14:59	款、
0:15:02	具体的にどこのルートってところは示しておりません。以上です。
0:15:09	請求施設補足でもいいんですけど、
0:15:13	一応何だ、もう一方のルートですか、先ほど言った一番遠い。
0:15:18	ルートで時間評価してるってのは許可が出た

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:22	そっちの方でやれば万が一、
0:15:25	各構台
0:15:27	か、
0:15:30	いきます。補足的にちょっと説明を、
0:15:33	追加していた。
0:15:40	はい。中国電力の森本です。
0:15:43	内容承知いたしました。季沙伊井課長ちょっと
0:15:51	はい。規制庁吉田です仮設構台のところに、追加する形で括弧でも、補足でもいいんですけど、
0:15:59	そういう評価をしてるので問題ないってのも、明示していただければと思います。私から以上です。
0:16:07	はい。中部電力。
0:16:12	きちっとイワサキサノごめんなさい。
0:16:16	失敗、
0:16:17	原モリ1はあるかもしれないけども、
0:16:20	この万が一っていうアノカセ鋼材、
0:16:25	製品評価。
0:16:28	Ssで維持され、
0:16:30	ほぼ
0:16:32	カセコウダイダからこの万一つちゅうのを書いて、
0:16:37	他のSs-AEDGが必要な設備とか、何か万一つ。
0:16:46	仮設構台は、何ていうかちょっと特殊だから、
0:16:49	この万が一の場合を、
0:16:51	記載されている。
0:16:57	中国電力の森本です。
0:17:02	へえ。
0:17:03	今回のこの仮設コウダのところの資料構成。
0:17:08	これ、
0:17:10	同様に構台設置されている。
0:17:13	先行で
0:17:17	内容を参考に、
0:17:22	ニュアンスとしては先ほど岩崎さんがおっしゃられた通り
0:17:27	なところもあるんですけどそこら、そこに倣ってちょっと、
0:17:32	資料構成をすると。
0:17:36	している。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:17:41	規制庁イワサキtheごめんなさいわかりました。施行通りや、
0:17:45	了解ですありがとう。
0:18:18	聞いて、
0:18:24	多分この資料、
0:18:25	でも多分仮設耐震コウダ言葉出るんで、
0:18:33	その
0:18:37	加えていた。
0:18:46	中国電力藤本です。承知いたしましたアノ仮設耐震コウダの図示につきまして、検討して、資料反映を検討したいと思い
0:19:19	はい、じゃあ検討よろしくお願ひ
0:19:26	中国電力の森本です。先ほど大火へ来のアノハセガワ。
0:19:32	に記載があるかどうかというお話があったかと思ひますけど
0:19:36	この内部監査
0:19:38	タイ、
0:19:48	ツツキイワサキあれ、これ。
0:19:52	タイか筆記終わったし、
0:19:57	太鼓率い。
0:19:59	のうは、
0:20:01	あれな。
0:20:03	笠井角野。
0:20:06	鈴鹿仲。
0:20:09	全部が全部、
0:20:13	補足とかにも、
0:20:16	私がちょっと葛西フクイ。
0:20:18	加来の図と、もしかしたらうちのポッチャになつてるか。
0:20:23	中国電力の森脇です。内部火災において、火災区域を形成する間、
0:20:31	体育館平均の記載はございますけども、今回撤去する屋外の江藤プラスオカ設備のところに、
0:20:40	高日置に係る記載は、
0:20:43	いうところを書く。
0:20:48	キーとイワサキです
0:20:51	はい。
0:20:52	外にある、その振ら固化のタンクって、要するに、
0:20:58	外部火災の要因としては他何か、軽油タンクとかで包含されるから
0:21:05	その設計

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:12	中国電力のモリワキ
0:21:14	の外部火災の関係でですね、屋外のプラ固化設備が火災下になるというところから、今回の審査の中で、再稼働時は、
0:21:26	戸高、野中ナカノですね、薬品を空にするというところを約束しており、
0:21:33	からになりますので、河西
0:21:37	外部火災、
0:21:38	要は
0:21:41	考慮していないというふうになってございます。で、今回、空にするという設備を稼働までに、
0:21:49	取り壊すと。
0:21:51	併せて大会木本李
0:21:53	というところをこう決めましたので、今回、年
0:21:58	ところに、
0:22:11	規制庁イワサキで沢川社長と私の方でもごめんなさい僕は笠井のところの資料直してみます。
0:22:18	払うようにするっていうのを、
0:22:21	やめて取り壊すと。
0:22:24	してました。
0:22:38	中国電力の森脇です。
0:22:40	外部火災の設置
0:22:45	の資料であったかどうかはちょっと、すみません今記憶にございませんけれども、
0:22:52	ヒアリング資料等では説明をしておりました。
0:22:57	以上です。
0:23:07	規制庁イワサキえさ。わかりました。ちょっと
0:23:13	ちょっと私も見てみます。
0:23:16	今日、
0:23:17	私は記憶的には何か運用に関するやつは何か
0:23:23	保安規定に定めて、
0:23:25	やりますみたいなのは何か明記いただいてたような気がしたのでその辺の記載がもしあって変わるんでしたら、
0:23:34	別途修正が要るかなと思ったら、すみませんちょっとお話私もうろ覚えなんでちょっと私も確認します。
0:23:44	中部電力の森本です。すみませんこちらも確認しましてそういった観点で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:53	確認した上でまた、
0:23:55	説明したいと。
0:24:00	規制庁ヨシザキ先ほど
0:24:03	もう一方のルートで、ちょっと確認だけなんですけど、
0:24:07	仮設構台が万日その損傷した時は、迂回ルートで行って、
0:24:13	接続孔へのアクセスってのはあれですか
0:24:16	南側じゃなくて、
0:24:19	市側から、
0:24:22	そそういうふうな
0:24:23	運用というか、
0:24:25	対応になる。
0:24:29	中国でのフジモトです。その通りでございますアノミナミに対して西側の方は間接耐震鋼材案等ありません。紹介しても都合可能ですのでこちらを使用すると考えています。以上です。
0:24:42	はい。それと言って、
0:24:44	確かに
0:24:45	タニガワの手前側に確かあったと思う
0:24:48	駄目だ。
0:24:53	はい。
0:25:02	聞いたやさきですはい。それでは、
0:25:08	次の
0:25:09	説明の方、
0:25:16	はい。中国電力藤本です。それでは後半の補足説明資料を説明させていただきます。資料4の頭から5ページ目をお願いします。
0:25:27	私のページ番号ではなくて頭から5ページ目で補足説明資料の目次のページへ、一番上が4ポツから始まるページをお願いします。
0:25:40	このページ中央の黄色着色箇所、以前は7.2.8アノ、先ほどの議論ありました防火駅の耐震性評価がありました。前半の説明の通り5家財タンク等を撤去することから、
0:25:53	この壁もふうになり、再稼働までに撤去することから当該項目を削除し、番号を繰り上げました。
0:26:02	また資料の資料4のこの1ページ目から50ページ目で、6月保管場所及び屋外のアクセスルート近傍の障害となりうる構造物と影響評価について、
0:26:13	こちらにつきまして仮設最新鋼材の追加。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:17	固化材タンク、暮らし国家設備というもの、それ、
0:26:22	以上、反映をしており、
0:26:24	個別ページの反映箇所の説明は省略をさせていただきます。
0:26:28	続きまして 53 ページ目をお願いします。
0:26:36	53 ページ目のページの一番下の下部のところで、仮設耐震コウダの耐震計算書を示す資料の不備先を追記をしております。
0:26:47	ヤダですので、ちょっと順番入れがありました。ページの上の方、(23) 24 で、竜巻等の自然現象関係で並行し、宣言場関係で変更した。
0:27:01	をしており、
0:27:02	具体的には、(23)が、燃料移送ポンプエリア、竜巻防護対策設備という、9 名称から記載の名称に、
0:27:11	(24)が取水槽、海水ポンプエリア防水駅という形名称から駅舎の名称に、設備の用途を踏まえた名称に今回変更をして、これを反映をしております。
0:27:23	56 ページ目をお願いします。
0:27:28	56 ページ目可搬型設備の一覧表になりますが、このうちNo.の 36、
0:27:35	タンクローリー給与 7 メーターホース、この保管場所を、第 4 保管エリアのみから第 1 と第 4 保管エリアに変更をしております。
0:27:45	こちらは要目表のうち、2-8-1、非常用電源設備におきまして、保管場所を変更したから、本表にも反映をしております。
0:27:56	続いて 74 ページ目をお願いします。
0:28:03	70 ページ目からを、記載の適正化に関する修正になりますが、冒頭で設置許可まとめ資料の委員会を記載して、吸着色で示しております。
0:28:13	修正前は後段の補説の 18 で、エーイーピーまとめ資料と言い換えをしておりましたが、委員会の順番見直しと、委員会の名称も、EPと略称を使わないように、今回は変更しております。
0:28:27	この修正は補足 1078 を対象に、それぞれ反映をしております。
0:28:33	また 74 ページ目中央の黄色着色箇所の岩着させること。
0:28:38	こちらにつきましても、埋戻し動はすべてコンクリート置換をすることとしており、その箇所、
0:28:44	していることがわかるように、記載を今回適正化しております。
0:28:48	85 ページ目をお願いします。
0:28:54	新規の補足説明資料 19 になりサブルートの変更につきまして説明をいたします。
0:29:01	衝突荷重を考慮する津波防護施設のうち、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:05	通路防波扉は大幅に 5000 棟の漂流物が直接衝突しない構造へ変更いたします。
0:29:12	当該変更に伴い、防波壁通路防波扉周辺に設置
0:29:16	屋外のアクセスルート及びサブルートへの影響並びに疑似的能力で整備していた重大事故等時における手順、これらの影響についても以降を整理をしております。
0:29:28	図の 19-1。
0:29:30	の方に該当する防波壁通路防波扉 4 ヶ所を示しております。
0:29:35	また次のページ以降に各扉の構造を示しております。
0:29:39	図の 19-A-2 と 3 の方に、1 年後北側の扉を構造を示していますが、変更前は防波扉全体が開閉する構造になっていましたが、
0:29:53	今回扉である防波扉を設置する構造に変更します。
0:29:58	また、次のページ、19-4 の荷揚げ場のミナミ。
0:30:02	それから次の 19-5、3 号機東側の方では、既存の防波扉の外側に漂流物対策工を新たに設置する構造に変更をしております。
0:30:13	90 ページ目をお願いします。
0:30:18	1 号機の北側と 2 号機の北側の防波壁通路防波とび防波壁通路防波扉。
0:30:24	これが車両が通行可能な仕様から、要員のみが扉を通して通行できる、その仕様に変更になります。
0:30:33	これに伴い、1 号機取水槽北側のサブルート車両ポツ要員が、車両が通行できなくなることから、サブルート加古要員に、ルートの種類を変更いたします。
0:30:45	なお 3 号機東側と 2 アガワミナミにつきましては、海側に漂流物対策工を追加で設置しますが、
0:30:52	協力対策は、開閉可能かつ、車両及び要員の通行が可能であることから、ルート種別の変更はありません。
0:31:01	92 ページ目の、
0:31:03	図の 19-6 をお願いします。
0:31:07	拡大図になりますが、1 号機の北側の防波扉外側部分のサブルートが、車両要員の、
0:31:15	車両要員から、よう稲見が通行できるサブルート。
0:31:19	種類を変更をいた。
0:31:22	同じページのその下(2)のポツをお願いします。
0:31:28	重大事故等対応手順のうち、1、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:34	といった
0:31:37	ガクン
0:31:38	に、この 1 号機取水槽北側のサブルート以前は設定をしておりました。
0:31:43	サブルートの種類を変更することから、当該箇所は、小型船舶の運搬ルートに設定しないように変更しますが、
0:31:51	神戸船舶運搬ルートワイドその他複数のルート、
0:31:54	アクセスルート含めて確保しておりますから、作業に関する通行性に影響は、影響はありません。
0:32:01	9394 では、図の変更、拡大図含めて示しております。
0:32:07	94 ページの下半分のbポツの部分をお願いします。
0:32:14	防波壁通路防波扉 3 号機東側及び荷揚げ場ミナミの変更による手順への影響を示しております。
0:32:23	グループ 1. 12 のシルトフェンス等の運搬及び設置作業。
0:32:27	及び 1. 17 小型船舶等の運搬及び移動作業を、荷揚げ場周辺において実施しますが、
0:32:33	防波壁通路防波扉の海側に設置する漂流物対策は、開閉可能かつ車両及び要員の通行が可能であることから、車両及び要員の通行性に影響はありません。
0:32:45	また当該手順の作業時間には、防波堤部の開時間見込んでおりますが、
0:32:50	設置する漂流物対策工は、開閉時間 2 分ハタ日と干渉しない。
0:32:55	開閉時に、上は扉と干渉しない構造であることから、防波扉と同時に開閉可能かつ、
0:33:02	ほぼ、漂流物対策工の開閉時間も、防波堤より短いことから、作業時間に協力対策コウノ回時間を考慮しても、作業性に影響はありません。
0:33:13	なお作業を想定している要員数で、どういう、
0:33:18	あります。
0:33:19	今回サブリーダーの種類を、
0:33:21	説明の通り一部変更しておりますが、
0:33:24	想定しました。
0:33:29	ほ
0:33:30	19 の説明は以上になりまして最後に、95 ページ目、補足。
0:33:37	可燃物施設火災時の影響評価方法についてを参照願います。
0:33:43	こちらは保管アクセスのどげん耐震においていただいたコメント、地震随伴火災の影響範囲の評価について説明すること。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:51	これは別途別邸時の屋外の火災評価の、火災影響評価範囲、これについていただいたコメントになりまして、これに対する回答の説明資料になります。
0:34:03	コメント回答自体はベッド研耐震向けのヒアリングにおいて、と回答いたしますがこの場でも説明をさせていただきます。
0:34:12	ここの補足説明資料は、もとは設置許可のまとめ資料の、技術的能力 1.0. 2 放管アクセスの別紙 6 が、元の所になっておりまして、
0:34:22	その中から対象を、この資料の 96 ページ目に示します、可燃物施設火災の影響範囲がある設備を、
0:34:31	抽出して、今回作成をしております。
0:34:35	また 99 ページ目の下から 4 行目にも記載していますが、隣接設置している設備につきましては、同時に火災が発生した場合の評価を、
0:34:44	記載をしております。
0:34:46	100 ページには、100、
0:34:49	にはそれぞれ結果を示しております、
0:34:51	火災の影響は
0:34:54	及び保管場所は十分な離隔距離を確保していることから、通行に影響は、
0:35:00	設置
0:35:02	資料からの
0:35:04	しましては、
0:35:05	他では、
0:35:06	保管場所までの通り、
0:35:08	500 ページの表の右、一番右側の列の数値ですね。
0:35:11	こちらは図C数値はなく、写しだけで、影響がないとしていましたが、工認では屋外のアクセスルートと同様に具体的
0:35:19	処理を示しております。
0:35:22	他の説明は、
0:35:24	質疑応答のほどよろしくお願いいたします。
0:35:34	規制庁岩崎です。あれ。
0:35:56	原子力規制庁の伊藤です。
0:35:59	9
0:36:00	資料の 4。
0:36:07	いいと。
0:36:16	中段以降の松田頭取手順の、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:26	後は、
0:36:36	教えて
0:36:38	イメージ。
0:36:41	次。
0:36:46	なんですけど、同時に開ける
0:36:51	堀尾。
0:36:58	はい。中国電力の藤本です。資料 04 番の 88 ページ目をお願いいたします。
0:37:07	88 でいうと荷揚げ場の南側の扉の拡大の概要図等を示しております、上の平面図でいきますと漂流物へと対策コウノ、
0:37:20	1 号ハタV字が示しておりますそれぞれ開閉する際にはお互い干渉しないような位置
0:37:29	図をする際にも、この防波堤の上ですねELで言うと 15 メーターのところまで上がって、そこで人力であればハンドルのAと書いて、
0:37:40	オカをしますので開閉作業をする際にはそれぞれの作業員がそれぞれ影響を与えないで扉開閉時にも接触しない構造となっておりますので、同時に作業ができる構造となっております、
0:37:52	以上です。
0:37:58	原子炉規制庁伊東です。はい、わかりました。土木 1 課、
0:38:02	開けていくのかなと思って。
0:38:08	ありがとうございます。
0:38:21	原子力規制とイトウです。それと、ごめんなさい。
0:38:25	90、
0:38:27	6 て、
0:38:30	けど、
0:38:34	このAと。
0:38:38	ingの、
0:38:46	黄色い丸、
0:38:48	があって、
0:38:52	前の、
0:38:56	欲しい。
0:39:01	はい中国電力の藤本です。その通りでして火災の想定としましては、すでにご予定がありましたら防油堤の中に、タンクの中の可燃物が漏えいして拡散してそこから、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:39:12	火災が発生すると考えています。その火災の影響範囲を調べる際にその起点となる中心の点は、そのアクセスルート及び保管場所から一番近い箇所を
0:39:25	モリタの中の一番近い箇所を起点として、タンク等がすべて燃料側と同時に、
0:39:31	多分中で、湯タンクであればこの三つ並んでますが、
0:39:34	それが、
0:39:36	同時に火災を起さる想定で、さらに一番近いところを起点として、火災が起さる前提で評価をしております。他の箇所も同じ考えで、
0:39:49	以上です。
0:40:04	規制庁、岩崎です。
0:40:08	関連して、
0:40:11	車ネック強度って、
0:40:15	もう1点。
0:40:19	あれでしょ。
0:40:38	はい。
0:40:43	中国でのフジモトです。確認
0:40:46	ヤスダの保管アクセスの観点ではルートを通行する。
0:40:49	その他の作業等がありますので、1点炉は表の99ページ目の、
0:40:56	表の20-2の示す通り長時間さらされても苦痛を感じない強度という観点で選定をしております。外部監査につきましてはちょっと確認を、はい。
0:41:11	きちっと八木沢わかりました。それを
0:41:14	何であれですか。
0:41:18	家財オオクマ1取れるような、
0:41:22	強度で、
0:41:25	計算するとしてことですね両会社、別に違って、
0:41:29	了解、ありがとうございます。
0:41:43	垂直ヨシザキです。先ほど
0:41:46	議長の方から確認があった94ページ。
0:41:50	ミラーの、
0:41:53	大庭富田と同時に開
0:41:56	大崎。
0:42:00	大内ってこと。
0:42:02	1人も増える。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:05	要員の確保について、
0:42:12	はい。15年のフジモトです。94ページ目の一番下のなお書きに書いていますが
0:42:18	作業を想定している緊急時対策要員数で、防波堤と漂流物対策の同時開作業が可能であると記載しては、具体的には、技術的能力1.12の方では、
0:42:30	対応要員数が斜めになりまして、ハンドル作業なので1名で対応可能になりますので2ヶ所同時にお2人が行って、作業することが可能に。
0:42:42	あと、とか上モニタリングにつきましても対応要員は3名になりましてこの二名。
0:42:48	が、の分担はまた1名も交代要員等もできますが、それでとか対応、大変作業が可能になりましたので、要員の追加等は不要です。以上です。
0:43:01	日露してさあ、
0:43:03	アノカミナガってのは、
0:43:06	そのやってる人数。
0:43:11	大枠で今斜めとかって言ったけど7面あるうちの、例えば、前は6人だったけども、
0:43:19	もともとの想定が1人多かった。
0:43:23	こういう、
0:43:24	話になるんですかね少し。
0:43:31	はい。中国電力の藤本です疑似的
0:43:37	斜めの中で、その作業の社長の作業のバーですね運搬作業等を示しておりましてその
0:43:44	斜めとか3名の中で時間内に対応ができるとしては、
0:43:49	もう今回増員になりますけど作業全体の作業成立性としては影響がないという整理に
0:43:56	なります。
0:43:57	以上です。
0:44:00	中央電力のあります。ちょっと補足しますと、今現状考えている
0:44:05	中で、ローテーションなり何なりして対応可能という、
0:44:10	人の説明になり、
0:44:19	規制庁いう施設同時作業に、別に何かこだわらなくてもいいのかなと思って、その時間内にやるんだったら、例えばAさんが先にね、片方開けて、また、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:32	隣に行って、違う方を上げるっていうことで時間内になるんだったら別にいいのかなと思ってまして、
0:44:38	ちょっと、同時ってのは何か、
0:44:41	ミナミヤギでしたっけ、まず
0:44:46	中国電力の森本です
0:44:50	おっしゃる通りでしてどうじゃなければいけないっていうこともないのでその時間内にできるっていうことが言えれば、
0:44:57	ふう
0:45:00	少し、
0:45:01	考えたいと思います。
0:45:05	規制庁遊佐です。はい。なんか同時にやるとなんか、もう1個、要はゲートが増えるから、もう1人いるんじゃないかと。
0:45:13	なんか体制は同じです。
0:45:16	そうであれば何かもう少し、
0:45:20	今のような、
0:45:22	そうじゃなかったも、作業時間、
0:45:26	制限時間までにやるっていうのがわかれば、それでいい。
0:45:30	ので、現場
0:45:35	は、中国電力の森本です。
0:45:37	ちょっと津波側の記載にちょっと同時っていうところがあったかもしれないんでちょっとそこも、
0:45:44	確認の上適切な記載、
0:45:47	修正した。
0:45:52	規制庁吉崎ですはい。お願いします。
0:45:56	私から以上です。
0:46:03	規制庁の藤です。
0:46:09	講座熱強度とか、影響
0:46:12	のまず
0:46:14	例えば教務 24、
0:46:20	左側に、
0:46:26	隣に、
0:46:34	今回、
0:46:43	中国電力の藤村です。その通りです一番表の左側が先ほどの計算、1.6 ヒラタばる米の範囲になりまして、それより数値が大きければ、
0:46:57	線ソウダの関係から、評価結果

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:01	なので、
0:47:01	通行とか作業に対して営業がないという整理にしております。以上です。
0:47:12	放射線強度が一定の、
0:47:26	三方、
0:47:34	20-4、
0:47:39	コール
0:47:40	21、
0:47:41	メーター離れてるのかな。
0:47:44	て思ったんで、
0:47:48	それぞれ、
0:48:03	中国エミのフジモトです。例えば重油タンクで、
0:48:09	ました。
0:48:14	中心のところ、
0:48:16	一番影響が、
0:48:18	図-96 の、
0:48:20	上の方の絵と黄色の図の中心のところ、
0:48:24	としまして、
0:48:26	から、
0:48:28	保管場所までの距離、及びアクセスルートまでの距離が最短距離を調べますそれが図の表の右側真ん中の数値になりまして、
0:48:38	それに対してこの黄色で示しているところの距離を
0:48:45	それに関して、黄色く差し引いてそれが数字が大きければいいというふうな評価にしております。
0:48:51	以上です。
0:49:23	規制庁の伊藤です。はい。
0:49:30	の 20-1 と 10。
0:49:38	こう言って、
0:49:42	はい、中央でのフジモトサノその通りです図 20-1 に示している、きて、
0:49:48	は、
0:49:49	タンク等の、
0:49:51	いや被水防止駅、
0:49:54	尾上の中から保管場所アクセスルート 2 と一番近いところを、同基準に取ったところになりますと 100 ページ目の表につきましても、
0:50:05	を調べる時には、その規定となるところ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:08	からの距離で示しております。
0:50:10	ちょっとそんなちょっとわかりづらいところもあります 100 ページ目の注記の 1 で重油タンク等にちょっと注記を説明を入れてますが補充タンクは、
0:50:21	うたってさNo. 123 ってその中の一番近い位置的に近いナンバー1 の溢水防止液の、
0:50:28	距離を示しています。
0:50:31	図-96 の、
0:50:33	中で、タンクが、
0:50:36	ありましてそこから
0:50:38	誓う長方形の
0:50:40	その外側のところに溢水防止力がありましてそこから、
0:50:45	その中から一番近いところを起点として、今日
0:51:05	原子力ページ以上ですはいありがとうございます
0:51:11	強いという姿勢です。すいません
0:51:14	ちょっと戻ってもらって、85 ページ。
0:51:18	の、
0:51:19	ズーなんですけど
0:51:22	防波壁の通路帯が、
0:51:24	防波堤。
0:51:26	ちょっと、
0:51:28	協力対策工ってのはこれでいうと、どうぞ。
0:51:32	ここになる。
0:51:36	特にされてない。
0:51:37	でしたら、追加をして欲しい。
0:51:43	はい。
0:51:44	中でのフジモトです。協力対策はこの 19-1 に示しています各扉と同じ位置にあります。例えばは、
0:51:54	次、1019-1 号機の北側、
0:51:57	については次のページに構造を、
0:52:00	示した。
0:52:05	ショウジュ対策工といったと名称というか対策全体としまして、防波扉全体、前は防波扉全体が動く扉にな動く構造になっていましたが、
0:52:15	このAA断面の通り、小扉、防火扉を、の小さい扉を奥まったところに設置するというような、構造に変えて漂流

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:27	きています。
0:52:27	また 1088 回、88 回、88 ページ目から、荷揚げ場ミナミ棟 3 号東側を書 いていますがそれは、既存の防波扉の海側の方に、
0:52:39	漂流物対策法としまして、構成の絵と扉を設置
0:52:46	漂流物への対策を行って、
0:52:49	ので市としましては今示している箇所。
0:52:52	図 19 の 1 そのもののところが、協力対策を行って
0:52:56	のものになります。以上です。
0:53:07	規制庁吉井です。恐竜対策法って
0:53:12	後ろの 88 と 89 見ると、
0:53:17	例えば 88 ページは、荷揚げ。
0:53:21	は、ミナミ、
0:53:22	893 号、
0:53:24	東側に書いてあるから、
0:53:26	そこだけについての
0:53:35	あと中央でのフジモトです。名称とした設備としての表裏対策法は、
0:53:40	図 19-4 と 5、荷揚げ場ミナミと、3 号東側、既存の防波扉の右側に設 置したところが
0:53:49	設備としての法律対策工の場所になります。
0:53:52	一応
0:53:56	先ほど加登先ほどの説明のような新規の構造物、
0:54:01	アトベ地体構造を変えまして、
0:54:03	扉が開しないようにしつつ、その扉の、
0:54:07	等、
0:54:08	一部分に小扉。
0:54:10	いう形で行った箇所に、AとBを設置して直接漂流物が当たらないような 構造にする。
0:54:16	していますので協力対策法という名称はエミヤギは北側と 2 号機北側、
0:54:23	多田には、
0:54:24	ない、タイ
0:54:26	ます。
0:54:43	規制庁出席アノせ整理すると四つあるうちの真ん中二つは、これは、
0:54:48	漂流したりさ、
0:54:51	ではないという、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:57	あと中国電力の藤元です。この度のやつに対しては漂流物に対する対策は実施していきまして、その設備、部材として漂流物対策工というその構成の扉を、
0:55:10	新規に設置しましたのは、荷揚げがミナミと3号機が志賀の2ヶ所だけになります。以上です。
0:55:26	規制庁伊勢です大戸説明はわかったんですがやっぱりその85ページに、
0:55:31	何だ、
0:55:33	もともとつけようとしてた、
0:55:37	漂流物対策工の、
0:55:40	いや入ればミナミ等、
0:55:42	3号機東側はこれもう1個あるんですね。
0:55:45	それは何か。
0:55:47	とりあえず
0:55:49	この後の8889ページと、
0:55:52	15ページ図の西方、名称の整合を図る。
0:55:58	もう1ヶ所ある。
0:56:00	マルが、
0:56:10	中央でのフジモトサノ名称としましては、飛ぼう排気筒防波扉。
0:56:16	岩見とか、3号機会社、
0:56:19	町がありまして、その中の
0:56:22	名称としまして、防波扉や、
0:56:26	というような名前があることに、
0:56:32	性格等、
0:56:34	例えば3東側であれば、この防波壁ツルハといった名称に対して、
0:56:39	丸の中にさらに、
0:56:41	部材名称として防波扉とに協力対策をといるところが、
0:56:45	出てくる構造になります。
0:56:48	以上
0:57:49	規制庁ヨシザキ説明はわかります。これととりあえずさういう、
0:57:54	なんだ、2種類の
0:57:55	構造があるんだけども、名前はその方は扉になってると。
0:58:03	中部でのフジモトタカオさんの通りです扉の名称としましては防波壁ツール防波扉で、それぞれ4ヶ所設定して、その中の部材がそれでまた弁償はサイトウあるという整理です。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:46	赤瀬主席の説明はとりあえず、わかりました。あともう1件すみません
0:58:53	サブルートってあるけどこれサブルートって、
0:58:56	相崎SEのルートでしたっけ、ちょっと。
0:58:59	大分前なのでちょっと待ってしまったんですけど。
0:59:02	サウンドって、
0:59:04	必ず、
0:59:05	何だ、
0:59:07	SAとして何だ、
0:59:09	例えば地盤だとか、そういったものが確保されているルート、
0:59:15	ていう定義でしたっけ。
0:59:20	中国電力の藤本です。サブルートは重大事故等時に期待しないルート等として整理をしています。資料の02-34ページ目をお願いします。
0:59:37	はい34ページの一番下にサブルートの説明が一部ありますが地震及び津波時に期待しないルートとしまして、定義してましてこれ以降の被害事象①から⑧の評価のところでも、
0:59:49	サブルートはすべて対象外として、整理をしています。
0:59:54	以上です。
0:59:58	はい。規制庁井関さんたちはそうだなと思って。だから、サブルートあんまり期待してないなと思ってそれを、
1:00:05	今までその要因と、何か車両だったのを、
1:00:10	要因的に変更をする。
1:00:12	いうことだけどあんまり、
1:00:14	あまり影響しないのが、
1:00:17	そういうことですね。
1:00:20	確かに
1:00:30	池谷さん。
1:00:31	はい。
1:00:33	最後の、
1:00:40	中国でのフジモトです。説明後二つありまして次が-9着座の設定根拠99の説明になりますが、
1:00:49	コメントの確認は最後までめでよかったでしょうか。
1:00:55	ごめんなさい。すそうです。
1:00:56	はい。はい。ここにまとめて

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:01:03	はい。中国電フジモトです。承知いたしました。それでは二つ目の設定根拠につきまして説明をさせていただきます。資料 9 の補足説明資料の 1 ページ目をお願いいたします。
1:01:19	放射性物質吸着剤設置数の変更につきまして説明をさせていただきます。
1:01:23	1 ポツの内容になりますが地下水位低下設備において、くみ上げた地下水を確実に海に排水するために排水経路を変更し、現状のナンバー 3 排水の下流側に雨水排水の修正松尾新設することから、
1:01:38	放射性物吸着剤の設置箇所、碓井
1:01:41	ナンバー 3 排水。
1:01:43	下流側の新設する碓井
1:01:47	へ変更いたします。その具体的な内容と影響を以下示しております。
1:01:52	2 ポツ、(1)につきまして、ナンバー 3 排水の位置を変更し、放射性物 90 台の重量も変更いたします。
1:02:01	また地下水排水経路の変更による雨水排水集水桝No.3 排水の詳細詳細設計検討だけでなく、
1:02:10	場所につきましても、当該見直しに合わせて再度詳細検討を行い、2 号機放水槽ミナミ、2 号機排気
1:02:28	にお願い
1:02:31	表の 1 に設置箇所 3 ヶ所及び予備の授業を示しております。
1:02:35	ナンバー 3 排水炉は設置変更に伴い、
1:02:40	重量を変更しており、EM重量も、ナンバー 3 排水量の変更に伴い、変更
1:02:47	次のページの図 1 をお願いいたします。
1:02:52	設置位置について、地下排水経路の変更と、ナンバー 3 排水の下流側への移りは
1:03:01	ない。
1:03:08	の位置変更は、
1:03:10	ページ目の 1 ページ目の 2.2、設置作業時間の方へお願い
1:03:18	今回の変更によって、放射性物質
1:03:22	でございます 1 作業時間は、ナンバー 3 配水炉の 1 円。
1:03:31	から、設置作業時間の変更はなく、作業性に影響はありません。
1:03:37	3 ポツの影響評価についてですが、99 台の設置管理をもって、
1:03:50	実施をいたしますが、
1:03:52	設置作業時間の変更がないことから、法

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:56	に影響はありません。
1:04:00	3 ページ目の方に示し
1:04:03	補足説明資料の説明は以上になりまして続いて資料 7 の別添 1、
1:04:09	19 ページ目お願いいたします。
1:04:15	別添 1 が技術基準要求機器リスト。
1:04:18	になりましてこの 19 ページ目の黄色着色に示す通り、各設置箇所の重量を変更しております。
1:04:26	この資料の変更箇所は以上になりまして、あと資料の 8 野辺
1:04:32	の 7 ページ目お願い
1:04:34	資料 8 の 7 ページ目
1:04:41	と 7 ページ目及びその次の 8 ページ目の方でも、
1:04:44	99 台設置箇所の重量を示しておりますが、
1:04:48	重量変更。
1:04:50	今回黄色の通り反映をしております。
1:04:53	設定本拠設定根拠の説明は以上になります。質疑応答のほど、お願いいたします。
1:05:01	はい。規制庁イワサ。
1:05:04	9、No。
1:05:07	桐生本 9 の 1 ページ目の、
1:05:11	は、
1:05:12	これ
1:05:14	基本設計
1:05:19	読みって一番多い。
1:05:21	場所の分。
1:05:24	置いてなくて、
1:05:31	近い他もしよい
1:05:36	中国でのフジモトです。放送
1:05:40	第 4 保管エリアに置いておりました予備は台帳間エリアに保管をして、
1:05:47	おります。予備はその設置箇所三つの
1:05:50	一番大きい箇所を基準として設定をしており、
1:05:57	聞いてよ。
1:06:01	そう。
1:06:03	用意した。
1:06:06	駄目になる。
1:06:08	用の予備と。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:14	その場合って、
1:06:17	場所に、
1:06:18	違う。
1:06:19	全部同じ場所において、
1:06:24	目になるっていう想定は、
1:06:30	ちょっとごめんなさい私がこの放射線物質、
1:06:34	タイがその方、
1:06:36	どういった、
1:06:38	こういう状況。
1:06:39	駄目になる。
1:06:47	はい。中部電力の藤本です。そもそも放射性物吸着剤当社のゼロライト採用してまして、ゼロライトの
1:06:55	穴がいっぱいあいたいし、というふうにイメージをしてもらえばいいです。で、保管の際にはそれらを袋詰めにして、コンテナ内に保管をして、設置の際にはそれを現場に持って行って、
1:07:06	その中に鏡を設置して、そこに
1:07:10	ドライ度、一応分、
1:07:12	というような対策の方に、
1:07:16	設備の位置付けはこちらのN設備になりまして、予備は自主的に点検は参事、点検時とかの破損時のバックアップとして、自主的に確保していることに、
1:07:26	過去、
1:07:27	有馬
1:07:28	モリない要求で今、
1:07:30	そして確保しているものになります。保管としての第4回のコンテナ中に保管をしていますので、さらに、シントウの破損とか、
1:07:40	イトウ期の喪失アノを想定はしておりませんが、何らか、とは
1:07:45	なった場合には第1保管エリアから持って、
1:07:47	衛藤と
1:07:51	対応中の取りかえというより、普通日常のところで何かあったら、取りかえるところの予備として、確保しております。以上です。
1:08:04	何か聞いた
1:08:09	すぐ
1:08:10	何か
1:08:15	上部って言い方がいいのかあれなんですけど

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:19	丈夫なものなので一番多い。
1:08:38	規制庁吉田です。今と同じページで、結局
1:08:43	北井の重量が
1:08:47	変更されている理由を確認したいということで、今まで変更前の重量は どういうふうを設定して、
1:08:57	それと同じ考え方でやったのか、違う考え方
1:09:01	なんで、
1:09:02	数量で、
1:09:03	問題ないか。
1:09:12	中国文フジモトです。資料の 8 の 7 ページ目をお願いいたします。
1:09:21	資料 8 の 7 ページ目の一番下、1 ポツの重量 5、1.1 になりますがここ に設計の考え方を書いていまして、
1:09:30	吸着剤を使用する場合の重量は設置する、雨水は資料集水柵に設置 可能な量でかつ、放水によって生じた汚染水が排水可能な形状の体積 とエミ
1:09:44	しておりますので吸着
1:09:46	設置、
1:09:48	ましてはまず、
1:09:50	このマスの大きさによって、設計が変わることになります。
1:09:56	設置許可の段階では、3ヶ所にしましてその、その当時の設計を予定 していました雨水排水
1:10:04	に合わせて、
1:10:05	中津を
1:10:09	なあ、大きさを
1:10:11	90 台の密度を踏まえて投入量を設計しておりますと、今回
1:10:16	としては、土地カセ、
1:10:19	そうしたら、
1:10:20	地下水関係で、ルート変更や
1:10:23	新たにますが、
1:10:26	設置されたその大きさに合わせて、95 台の設置箇所の重量も、
1:10:33	7 ページ目の下の通り設置
1:10:36	に設置可の量でかつ、
1:10:38	可能な
1:10:39	ものとして、今回設計をして設計を見直して、箇所も同様に、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:46	詳細設計に伴いまして、今回重量、そのマスの大きさに合わせて重量を見直しております。以上です。
1:11:02	規制庁井関ですマウスの大きさっていうのは、
1:11:08	重量が減ってるってことは、その大きさも小さくなったってことで、どれぐらいイチセだったかっていうのを説明して、
1:11:20	中国のフジモトです。
1:11:24	こういうふうに大きさを、
1:11:26	あればちょっと今即答できますので、ちょっと簡単に。
1:11:33	3の排水用でありましたら、
1:11:35	奥行きは2.4、幅が1、高さが6メートル。
1:11:41	マスになりましてそこに対して、Aを鏡を設置する大きさ。
1:11:46	排水可能なところというところを前提に設計をして、最終的に密度の数、率を掛けて投入量を決めております。ちょっと変更前の寸法ちょっと、
1:12:08	規制庁ヨシザキアノー応整理してもらって、例えばあとで、その変更前と変更後で比較して、この大きさがこうなったんで授業的には、
1:12:20	この大きさからこの療養になったっていう。
1:12:23	ちょっとちょっと流れを整理していただきたいっていうそういう趣旨で、
1:12:29	コメントしましたけど、
1:12:31	冒頭だとあれなんで、
1:12:33	ちゃんと
1:12:34	書き物で表して欲しいんですけど。
1:12:40	中国、
1:12:41	フジモトです承知いたしました。変更前の数値につきましては、
1:12:46	設置許可のまとめ資料の逐次55条の補説の方で、江藤増本大きさ、
1:12:53	かなりの大きさ、間隙と計算等も出していまして、それ今回の補正を今回の資料の09を補足説明資料の方でも変更前後、わかるように追記したいと思います。以上です。
1:13:08	はい。
1:13:09	私も見てるんではい。よろしくお願ひ。
1:13:19	規制庁岩崎です。
1:13:21	マツノ、大城佐野編。
1:13:26	これを
1:13:27	安全になんていうか、
1:13:29	放水量をちょっと少なく、
1:13:34	何とか

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:35	当初予定していたよりは、
1:13:39	何か放水量とかが、少なくとも、
1:13:43	良いなっていうふうになったから、そう小さく、
1:13:49	地下水位低下。
1:14:00	はい。途中電力の藤間です。現場を見、設置許可段階で示した数字に対して公認で現場等を見て
1:14:11	埋設の干渉とかも含めて現地を見た上で、その大きさの設計を確定しまして、それを踏まえて、今回
1:14:22	カセ、
1:14:23	タムらいまして、リードとも計算した上でその大きさを別途設定した。
1:14:28	ものになります。以上です。
1:15:00	規制庁矢崎ですわかりましたなぜ小さくした理由もう一緒に説明していただければいいかなと思うんです。
1:15:13	を、
1:15:14	排水ワダから出す水の量が、
1:15:19	少なくなったんで、
1:15:21	排水量が少なく、よって排水量が少なくなって、バスが小さくなりました。タナカ
1:15:28	阿蘇、それならまあわかる。
1:15:35	だっけ。
1:15:36	入らなさそうなのでそう小さくしましたと。
1:15:39	さすがにちょっとそれは親となるような気がするので、
1:15:44	そこはちょっと何とか
1:15:46	説明性を、
1:15:48	持ったと。
1:15:50	ただ多分許可には割、
1:15:53	余裕を持った
1:15:57	量を出していただいていると思う。
1:16:00	それを踏まえてです。
1:16:05	説明性のあることも、
1:16:08	縮小の理由をちょっと
1:16:10	記載いただければなど。
1:16:13	よろしく。
1:16:18	中国電力の森本です。今おっしゃられた通りのかと思いますが排水に対して影響がないということを確認した上でこういった設定をしています。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:29	そこを確認した上で記載を、
1:16:35	計上イワサキです。よろしくお願ひし、
1:16:46	経験イワサキです。はい。
1:16:49	では次の説明に移っていただき
1:16:55	中国電力の藤本です。それは最後に基本設計方針の説明をさせていただきます。本に説明させていただきました保管施設のうち仮設耐震鋼材の追加と、設定根拠の 99 台の変更につきまして、
1:17:09	基本設計方針の反映をまずは説明させていただきます。
1:17:13	資料 11-44 ページ目をお願いします。
1:17:21	こちらが 50 条、重大事故等対処設備の基本設計方針になります。黄色退職分になりますが、屋外アクセスルート掘削等の作業により、複数の
1:17:33	確保できない場合には、仮設最新構台を設置し、アクセスルートを確保する。
1:17:38	としまして、アクセスアクセスルート関係の記述箇所、仮設耐震コウダより設置によるアクセスルート確保の技術を、今回追記をいたしました。
1:17:47	反映は 73 ページ目の比較表の方にも同じく反映をしております。
1:17:52	54 条は以上になります。
1:17:54	続いて資料 12 の 6 ページ目。
1:17:57	資料 12 の 6 ページ目をお願いいたします。
1:18:03	資料の 12 が 70 条工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備。
1:18:10	はい。基本設計方針になりまして、
1:18:13	99 台の設置箇所変更、また設計変更に伴いまして、企業庁所轄に示す。
1:18:20	放射性物吸着剤の重量を、
1:18:23	変更しております。同様の変更以降の 2338394243。
1:18:30	も反映を行っております。
1:18:32	説明者を交代いたします。
1:18:37	中国電力の藤村です。
1:18:39	資料 14 をお願いいたします。
1:18:42	保管場所及びアクセスルートの周辺斜面に設置することとしております横地群につきまして、第 5 回、
1:18:49	そして敷地内土木構造物として、要目表や、基本設計方針に追加しましたことから、本補足説明資料につきましても、関連する記載を追記しておりますので、ご説明させ

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:01	肥料 14-35 ページをお願いいたします。
1:19:10	35 ページには、様式 7 といたしまして、要求事項との代表を示しておりますが、発注部におきまして保管場所のうち、第 3 保管エリアの敷地下斜面につきましては、
1:19:22	敷地内土木構造物であります抑止杭を設置することで、地震による滑りを防止できる設計とする。
1:19:29	基本設計を市に追記しております。
1:19:31	43 ページをお願いいたします。
1:19:37	43 ページにつきましては、屋外アクセスルートの周辺斜面につきまして、同様に、抑止杭を設置することで、地震による滑りを防止できる設計とする旨を追記しております。
1:19:48	49 ページをお願いいたします。
1:19:56	49 ページでは様式 6 といたしまして条文の設計の考え方を示してございますが、敷地内道路構造物の設定に伴いまして、
1:20:06	4 ポツの詳細な検討が必要な事項の一覧に、斜面安定性に関する説明書を引き 8 で追記をしてございます。
1:20:15	79 ページをお願いいたします。
1:20:24	79 ページでは敷地内土木構造物の基本設計方針につきまして、先行プラントの記載との比較表を追加して、
1:20:35	柏崎直井。
1:20:36	7 号機につきましては、敷地内土木構造物がございませんので、横バーで記載をしてございます
1:20:43	以上で本資料のご説明を終わります。
1:20:52	はい。規制庁岩崎です。ありがとう。
1:21:03	を、
1:21:04	抑止ぐいの。
1:21:06	なんていうか、かい大津とかは、タブレット土木側の方の説明書とかで、
1:21:14	説明されて、
1:21:17	土木、
1:21:18	ではない。
1:21:20	と上で、
1:21:22	基本設計方針側のこの記載に至ってるっちゃう理由、感じによろしいですか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:21:30	中国電力の藤村です。オク洪井の評価につきましてはおっしゃる通りでございまして、斜面安定性に関する説明書ですとか、
1:21:42	今日説明資料の方でご説明させていただきまして
1:21:46	了承をいただいた
1:21:52	聞いては先でさえわかりました。
1:21:57	個々の、
1:21:58	斜面の傾斜ってどれぐらい。
1:22:07	中国電力の藤村です。斜面に、もう勾配が異なっているんですけども、おおよそ1割5分程度
1:22:31	規制庁イワサキです。はい、了解ですありがとうございます。
1:23:17	激しい
1:23:21	聞いたやさきSI、
1:23:24	すいません。基本の方針は、はい。
1:23:29	特に指摘はないです。
1:23:31	大丈夫ですので、
1:23:36	今日の指摘の確認に移りたいと思いますので、
1:23:42	ご準備できましたら、画面共有の方よろしく願います。
1:23:48	中国電力の藤元です承知しました少々お待ちください。
1:24:12	中国電力の森脇です。
1:24:15	までの間のところで、
1:24:20	遠いタンクの空運用、これに関して、
1:24:23	町内部火災の紙、まとめ資料、
1:24:26	確認しましたけど特段記載はございませんでした。
1:24:30	外部火災のまとめ資料を確認したところ、
1:24:33	小型タンクを空にするという記載がございましたけれども、その運用です、保安規定、
1:24:42	いう記載はありませんでした。
1:24:45	間接公認の中でも、そのような記載はありませんでした。
1:24:49	確認したところで内部溢水等ではですね、空運用を啓発文書に規定するというようなところがまとめ資料にありましたけれども、
1:24:59	固化材タンクについては、もし調べてみたところをそんな記載はないということを確認しました。
1:25:07	本間滝瀬。
1:25:09	確認いただければと思います。以上です。
1:25:13	経験

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:14	内部溢水、
1:25:19	ありがとうございます。
1:25:24	中国部の藤本です。画面のポイント学園準備ができました画面共有できているかご確認お願いします。
1:25:31	消えて、
1:25:32	見えており
1:25:36	中国のフジモトは、
1:25:39	よろしいでしょうか。はい。
1:25:41	はい。
1:25:43	はい。まず他にプラント関係になりますが、ナンバーの1が、万1ヶ月ないし仮設耐震コウダが損壊した場合の対応ルートについて説明すること。
1:25:54	ナンバー2が仮設耐震構台の場所、図を説明すること。
1:25:59	山尾さんが表具対策音分は扉を同時に開閉可能な記載について、同時に開閉する必要性について説明することの3件になります。
1:26:09	特にお願いします。
1:26:16	はい、大丈夫です。
1:26:20	中国の藤本です。続きましてその下、放射性物吸着剤の位置変更設定根拠の2件になります。ナンバーの1が、放射性物質吸着剤の重量が変更になっているが、
1:26:32	重量の変更前後の考え方について説明すること。
1:26:36	二つ目が、14号、
1:26:40	増尾小さくしている理由について説明することの2件になります。
1:26:50	アノ。
1:26:51	これ二つ。
1:26:53	合わせてください
1:26:56	何で10、
1:26:59	大野。
1:27:01	大浜。
1:27:05	向こう及び、
1:27:11	そう。
1:27:13	前後の、
1:27:31	ます。
1:27:38	入って、
1:27:52	おり、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:59	有料の
1:28:01	当然
1:28:03	そうです。
1:28:10	9 ページのフジムラサノこちらで 1 件まとめてご説明、次回回答いたします。以上です。はい。
1:28:31	すいません中国電力の藤元です。その下の基本設計方針につきましては、コメントなしになりますので今年度確認は以上になります。はい。
1:28:42	朝礼で、
1:28:44	はい。
1:29:02	それでちょっと上戻ってもらって
1:29:20	2 番の指摘を括弧で、
1:29:31	中国電力藤野フジモトですね承知いたしました(2)へ変更いたします。
1:29:41	長イワサキ
1:29:45	終了
1:29:49	ありがとうございました。ありがとうございます

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。